2　道徳教育の全体計画

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・特別支援学校学習指導要領
・宮崎県教育委員会施策

みなみのかぜ支援学校の教育目標

○　障がいによる生活や学習上のさまざまな困難を改善・克服し、自立や社会参加を目指して、たくましく生きる児童生徒の育成を図る。
○　友達を意識し思いやることのできる、心豊かで笑顔あふれる児童生徒の育成を図る。

・地域の願い
・保護者の願い
・児童生徒の実態
・学校の実態
・社会の要請

道徳教育の目標

人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培い、自立し、健全な自尊感情をもち、主体的、自律的に生きるとともに、他者とかかわり、社会の一員としてその発展に貢献することができる力を育成する。

道徳教育の重点目標

○　望ましい生活習慣を身に付け、自律的で責任のある行動をする。
○　時と場に応じた適切な言動をとるとともに、他の人々に対し思いやりの心を育てる。
○　生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。
○　自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。

各学部のねらい

小学部	【下学年】 ・　良いことと悪いことの区別をする。 ・　気持ちのよいあいさつをする。 ・　約束やきまりを守り、みんなが使うものを大切にする。
	【上学年】 ・　自分でできることは自分でする。 ・　相手のことを思いやる。 ・　身近な人々と協力し助け合う態度を身に付ける。 ・　働くことの大切さを知る。
中学部	・　自分の良いところを知る。 ・　だれに対しても思いやりの心を育てる。 ・　生命がかけがえのないものであることを知る。 ・　働くことの意義と自分の役割を理解する。
高等部	・　生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直す。 ・　相手の立場を理解し、男女は、互いに異性についての正しい理解を深める。 ・　自他の生命を尊重する。 ・　勤労の貴さを理解するとともに、情報モラルを知り、日常生活へ活かす。

【家庭・地域との連携】

・生活リズムの確立
・地域の行事への参加
・開かれた学校づくり
・保護者や関係機関との協力体制づくり

【各学校との連携】

・近隣の小学校、中学校及び高等学校との交流及び共同学習の推進

【各教科】

各教科の特性を生かし一人一人の良さや可能性を理解し、個を生かす学習指導を充実させる。

【特別活動】

望ましい集団生活を通して、それに適応し、障がいを克服する生活態度を培うとともに、経験を広げ、社会性を養い、好ましい人間関係を育てる。

【人権教育】

障がいの状態や発達段階に応じ、身体や生命を大切にし、自他の良さを認めるとともに、互いに協力し合って、差別のない共に生きる社会をつくろうとする実践力を身に付ける。

【総合的な学習の時間】

体験活動を重視し、主体的に問題を解決する力を育てるとともに、自己の生き方、在り方について考える力を育てる。

【自立活動】

個々の児童生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に克服・改善するために必要な知識・技能・態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

【生徒指導等における関連】

・主体性の育成
・規範意識の育成
・協調性と自律性の育成
・安全についての意識の育成
・挨拶や感謝する心など、基本的生活習慣の育成

【学校の環境の充実】

・環境の美化に努める態度の育成
・ものを大切にする心の育成
・主体性・協調性の育成
・生徒の障がいに対応した環境整備の充実

道　徳　的　実　践